

令和5年度 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

【処遇改善加算の取得状況】

処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅱ、ベースアップ等支援加算

【賃金改善以外の具体的な取組について】

<キャリアパス要件>

○資質向上のための計画に沿った研修機会の提供又は技術指導・能力評価

①介護職員に対し、評価表をもとに各自に必要な技術習得に向けて、e ラーニングを活用した研修を実施。

②他、目的別研修として年間計画に基づいたテーマ別の研修を実施。

○資格取得のための支援

①無資格者の介護職員に対し、会社が費用負担し初任者研修を受講する機会を設けている。

②社内試験に合格する常勤介護職員に対し、会社が費用負担し介護福祉士受験に必要な研修・試験対策を受ける機会を設けている。

<職場環境等要件>

○入職促進に向けた取組

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する認知症介護実践者研修の受講支援等

○両立支援・多様な働き方の推進

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

○腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断や、従業員のための休憩所の設置等健康管理対策の実施

○生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末等のICT活用や見守りセンサー等の導入による業務量の縮減

○やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

日総ふれあいケアサービス株式会社 S&N ふれあいケアサービス株式会社

TN ふれあいケアサービス株式会社 有限会社篠路愛護苑